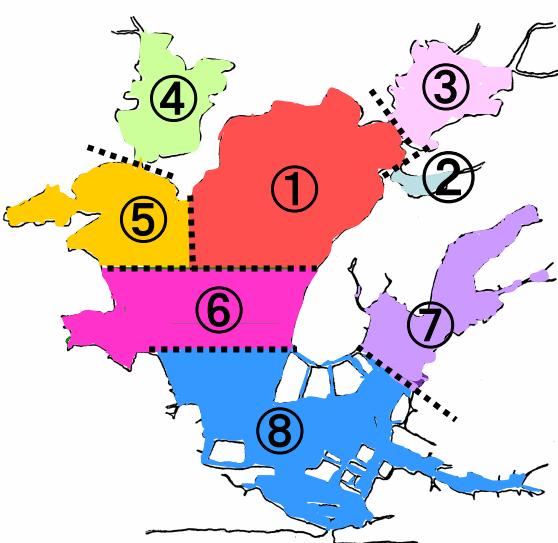


魚や貝に被害を与えるプランクトンについて 注意報・警報の発令基準を設けています。

	被害を与える生物	基準値(細胞/ml)	
ヘテロカプサ・ サーキュラリスカーマ	力キ・アサリ	注意報	警報
		50	500
カレニア・ミキモトイ	力キ・アサリ・ 魚類	100	(魚類) 500
			(貝類) 1,000

- 注意報…すぐに漁業被害は起こしませんが、今後の動向に注意してください。
- 警報…漁業被害を起こす数に増える恐れがあるので、注意してください。

注意報・警報の発令・解除は、図に定めた海域ごとに行います。
発令された海域では、漁業被害を防ぐため、以下の処置をお願いします。



注意報・警報が発令されたら…

(○…注意報・警報のとき ●…警報のとき)

◎カキ養殖の方

- ①発令海域↔その他の海域 のカキ移動はさけてください。
- ②カキは早めの出荷をお勧めします。

◎アサリ採貝の方

- ①貝の選別等は現地で行い、採った貝を別の場所で再び海水に入れないでください。
- ②深刻な貝のへい死が予想される場合、採貝連合会を通して採貝の一時中止をお願いする場合があります。

◎魚を採る方、魚の蓄養施設を使う方

- ①今後のプランクトン情報に、特に注意してください。
- ②魚類は、なるべく早く出荷することをお勧めします。
- ③湖水のかけ流しによる蓄養はなるべく避け、エアレーションや循環ろ過による蓄養、活魚から鮮魚への出荷切り替えなどをおすすめします。

*これらのプランクトンは、人体への被害は起しません。

*貝毒の原因プランクトンには、「浜名湖貝毒対策実施要領」で、基準値や対応が別途定められています。